

第43回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 連結計算書類の連結注記表…………… 2
- 計算書類の個別注記表…………… 14

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の
当社ホームページ (<http://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>)
に掲載することにより株主の皆様へ提供したものであり、監査等委員会及
び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

17社

(株)ジェス、(株)サンホテルエージェンツ、(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル、リゾートトラストゴルフ事業(株)、(株)ハイメディック、(株)東京ミッドタウンメディスン、アール・ティー開発(株)、ジャストファイナンス(株)、ベストクレジット(株)、アール・エフ・エス(株)、トラストガーデン(株)、(株)アドバンスト・メディカル・ケア、(株)関西ゴルフ倶楽部、トラストグレイス(株)、R T C C (株)、RESORTTRUST HAWAII, LLC、(株)H&Oメディカル

平成27年4月1日をもってトラストガーデン宝塚(株)は、トラストガーデン(株)に吸収合併されたことに伴い、また、平成27年8月31日をもってサンズ(株)は清算したため、連結の範囲から除外いたしました。

前連結会計年度に連結子会社であった(株)メイプルポイントゴルフクラブ及び(株)オークモントゴルフクラブは当社の影響力が低下したことにより、平成27年6月30日を基準日として連結子会社から除外し、持分法適用関連会社に異動しております。新たに設立した(株)H&Oメディカルを連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

RESORTTRUST PALAU,INC.、(株)パインズゴルフクラブ、(株)日本スイス・パーフェクション、(株)iMedical

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

7社

岡崎クラシック(株)、多治見クラシック(株)、(株)セントグリークゴルフクラブ、(株)C I C S、京都プロメド(株)、(株)メイプルポイントゴルフクラブ、(株)オークモントゴルフクラブ

前連結会計年度に連結子会社であった(株)メイプルポイントゴルフクラブ及び(株)オークモントゴルフクラブは当社の影響力が低下したことにより、平成27年6月30日を基準日として持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

RESORTTRUST PALAU,INC.、(株)パインズゴルフクラブ、(株)日本スイス・パーフェクション、(株)iMedical

(4) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジャパングラシック(株)、(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部

(5) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RESORTTRUST HAWAII, LLCの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ.デリバティブ

時価法

ハ.たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によりしております。

(イ) 商品・原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

(ロ) 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法ですが、一部の連結子会社は定額法によりしております。但し、建物（建物附属設備を除く）は定額法によりしております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によりしております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ロ.無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ.リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- 二.長期前払費用
 - 均等償却
主な償却期間は5年であります。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法**
 - イ.株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
 - ロ.社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準**
 - イ.貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ.役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。
 - ハ.債務保証損失引当金
会員等の金融機関とのローンに対する債務保証に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。
 - 二.株式給付引当金
株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法**
 - イ.ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。
 - ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引及び通貨スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の支払利息及び外貨建金銭債務

ハ.ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ.ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ.退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

ロ.消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。
加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
2. 遡及適用をしなかった理由等
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額
この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ61百万円減少しております。

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が363百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が375百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円それぞれ増加、退職給付に係る調整累計額が8百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び債務

(1) 担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	5,501	百万円
建物及び構築物（担保予約）	4,986	百万円
土地	7,261	百万円
土地（担保予約）	7,359	百万円
投資有価証券	9,960	百万円
投資その他の資産のその他	1,059	百万円
計	36,129	百万円

このほか現金及び預金161百万円をスタンバイ信用状開設のための担保に供しております。

(2) 担保に係る債務の内容及びその金額

短期借入金	2,500	百万円
一年以内返済予定の長期借入金	3,587	百万円
前受金	21,486	百万円
社債	3,950	百万円
長期借入金	36,440	百万円
預り保証金	70	百万円
計	68,034	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

100,583 百万円

3. 保証債務

会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証

26,476 百万円

4. 販売用不動産の固定資産への振替

従来、販売用不動産として保有していた物件を所有目的変更により有形固定資産（建物19百万円、土地6百万円）へ振替えております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	106,014,756	2,504,243	—	108,518,999

(注) 普通株式の発行済株式の増加株式数2,504,243株は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,425百万円	23.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役	普通株式	2,488百万円	23.00円	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(注) 1.平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金46百万円が含まれており、1株当たり配当額には、普通配当金20円に加え、海外事業展開の記念配当金3円が含まれております。
2.平成27年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金43百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,490百万円	23.00円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

(単位：株)

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
ストックオプション 平成22年6月29日決議	普通株式	153,800	－	153,800	－
ストックオプション 平成23年6月29日決議	普通株式	351,200	－	195,600	155,600
2018年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	2,524,015	4,243	2,528,258	－
2021年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	8,973,975	－	－	8,973,975
合計		12,002,990	4,243	2,877,658	9,129,575

(注) 2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、転換価額が2,082.0円から2,078.5円へ修正されたため、新株予約権の目的となる株式の数が増加いたしました。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等や安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については設備投資計画、開発計画に照らして、必要な資金を銀行借入もしくは社債の発行により調達し、デリバティブは金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

受取手形、売掛金、営業貸付金、長期貸付金及びデリバティブは信用リスク、有価証券及び投資有価証券は市場リスク、支払手形、買掛金、借入金、未払金、社債及び未払法人税等は流動性リスクに晒されておりますが、次のように対処しております。

① 信用リスクの管理

受取手形、売掛金、営業貸付金及び長期貸付金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブは格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を適時に見直しております。また、関係会社株式のゴルフ会員権である株式においても、定期的にゴルフ会員権の相場環境を分析し、時価を把握しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	24,742	24,742	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※2)	6,738 —		
	6,738	6,737	△1
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (※2)	38,050 △49		
	38,000	37,922	△78
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	110,956	110,956	—
(5) 関係会社株式	303	260	△43
(6) 長期貸付金 貸倒引当金 (※2)	4,909 △558		
	4,350	4,451	100
(7) 支払手形及び買掛金	(1,123)	(1,123)	—
(8) 短期借入金	(2,500)	(2,500)	—
(9) 未払金	(20,755)	(20,755)	—
(10) 未払法人税等	(1,426)	(1,426)	—
(11) 社債	(4,150)	(4,081)	△68
(12) 新株予約権付社債	(30,242)	(32,250)	2,007
(13) 長期借入金	(70,066)	(69,142)	△923
(14) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、(内書) で示しております。

(※2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

売掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっており、また、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。

(5) 関係会社株式

関係会社株式については、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローをスワップレート等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。なお、1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を表示しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(11) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

(12) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、取引金融機関から提示された時価情報をもって時価としております。

(13) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっているもの及び金利通貨スワップの一体処理の対象となっているものについては、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(14) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
 ② ヘッジ会計が適用されているもの：

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定-受取変動	長期借入金 (1年内含む)	26,732	24,550	※
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払、 金利スワップ部分は 変動受取・固定支払	長期借入金 (1年内含む)	2,000	2,000	※

※ 金利スワップの特例処理によるもの及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載していません。(前記(13)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券(非上場株式) ※1	16
関係会社株式 ※1	1,361
預り保証金 ※2	(103,098)

- ※1. 投資有価証券(非上場株式)、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」、「(5) 関係会社株式」に含めておらず、時価開示の対象としておりません。
- ※2. 預り保証金については、主に会員制ホテル・ゴルフ会員からの預託金、保証金であり市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県その他の地域において、オフィスビル等の賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
18,828	20,978

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,019円35銭

2. 1株当たり当期純利益金額

123円34銭

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,843,531株であり、期末株式数は1,969,700株であります。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

その他の注記

1. 販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損655百万円が売上原価に含まれております。

2. 寄付金

連結子会社の(株)ハイメディックが国立大学法人 京都大学に対して建物等の寄付を行ったため、1,478百万円を特別損失に計上しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

建物及び構築物・・・3年～60年

機械装置及び運搬具・・・2年～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年

3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

主な償却期間は5年であります。

5. 繰延資産の処理方法

- (1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、個別に検討し必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

- ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

会員等の金融機関とのローンに対する債務保証に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引

②ヘッジ対象

借入金の支払利息及び外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び債務

(1) 担保資産の内容及びその金額

建物	1,488百万円
建物（担保予約）	3,493百万円
土地	1,830百万円
土地（担保予約）	2,611百万円
投資有価証券	9,960百万円
差入保証金	772百万円
計	<u>20,156百万円</u>

(2) 担保に係る債務の内容及びその金額

一年以内返済予定の長期借入金	732百万円
前受金	21,486百万円
社債	2,900百万円
長期借入金	30,275百万円
関係会社の借入金	8,009百万円
関係会社の社債	1,050百万円
預り保証金	70百万円
計	<u>64,523百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	10,002百万円
会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証	26,855百万円
関係会社の発行した社債に対する債務保証	1,050百万円
関係会社の預り保証金返還債務に対する債務保証	1,836百万円
計	<u>39,744百万円</u>

なお、会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証については、上記のほか関係会社からの債務保証の履行請求権が発生していないものなどが36,645百万円あります。また、関係会社の賃借不動産の賃料に対する賃料保証が7,291百万円あります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	37,552百万円
長期金銭債権	13,671百万円
短期金銭債務	1,889百万円
長期金銭債務	13,790百万円

5. 販売用不動産の固定資産への振替

従来、販売用不動産として保有していた物件を所有目的変更により有形固定資産（建物19百万円、土地6百万円）へ振替えております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引	
売上高	4,917百万円
仕入高	3百万円
その他の営業費用	4,922百万円
営業取引以外の取引高	914百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,554,929	513,140	844,115	2,223,954

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増減内容

(増加株式)

単元未満株式の買取 1,140株

E S O P 「株式給付信託 (従業員持株会発展型プラン)」 512,000株

における自己株式の取得

(減少株式)

ストックオプションの行使 268,600株

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使 24,015株

E S O P 「株式給付信託 (株式給付型プラン)」 64,900株

における従業員への自己株式の給付

E S O P 「株式給付信託 (従業員持株会発展型プラン)」 486,600株

における自己株式の売却

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首2,009,200株及び当事業年度末1,969,700株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	821百万円
ゴルフ会員権評価損	3百万円
役員退職慰労引当金	700百万円
未払金	898百万円
貸倒引当金	439百万円
債務保証損失引当金	136百万円
未払事業税	78百万円
販売用不動産	735百万円
退職給付引当金	166百万円
退職給付信託設定財産	384百万円
株式給付引当金	276百万円
投資有価証券評価損	97百万円
減損損失	779百万円
販売用不動産評価損	1,543百万円
その他有価証券評価差額金	1,090百万円
その他	291百万円
繰延税金資産小計	8,444百万円
評価性引当額	△2,983百万円
繰延税金資産合計	5,460百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△274百万円
特別償却準備金	△110百万円
その他有価証券評価差額金	△1,350百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△1,743百万円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	3,717百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.83	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.97	%
住民税均等割	0.64	%
評価性引当額の増減額	△8.62	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.94	%
所得拡大税制特別控除	△1.52	%
ESOP信託における自己株式処分差額	△2.91	%
その他	△0.13	%
小計	△12.19	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.64	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が265百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が284百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているもの

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建 物	4,928	1,439	3,489
合 計	4,928	1,439	3,489

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1 年 以 内	168
1 年 超	3,320
合 計	3,489

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	168	百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	168	百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以降で、新リース会計基準を適用し、売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しているもの

(借主側)

(1) リース資産の内容

主なリース資産の内容は、ホテルトラスティ神戸旧居留地建物リース、その他事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

(単位：百万円)

1 年 以 内	270
1 年 超	3,765
合 計	4,035

関連当事者との取引に関する注記
子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ハイメディック	所有 直接 100%	販売受託 余剰資金の預り 役員の兼任	余剰資金の預り 余剰資金の返済 利息の支払	2,506 9,049 233	関係会社預り金(固定) -	11,479 -
	アール・ティ一開発(株)	所有 直接 100%	不動産の賃借 当社による 債務保証 資金の貸付 担保の被提供 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 銀行借入に対する 被担保提供 支払担保提供料	162 700 165 7,076 27	短期貸付金 長期貸付金 - - -	612 10,350 - - -
	ジャストファイナンス(株)	所有 直接 100%	当社会員権購入者 への金銭貸与 当社による 債務保証 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	5,840 3,626 13	短期貸付金 - - -	3,043 - -
	ベストクレジット(株)	所有 直接 100%	当社会員権購入者 への金銭貸与 当社による 債務保証 資金の貸付 余剰資金の預り 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 銀行借入に対する 債務保証 受取保証料	25,276 11,409 270 5,619 12	短期貸付金 - - - -	23,852 - - -
	トラストガーデン(株)	所有 直接 100%	当社による 賃料保証 当社による 債務保証 資金の貸付 役員の兼任	賃借不動産に対する 賃料保証	7,291	-	-
	RESORTTRUST HAWAII,LLC	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	982 140	短期貸付金 -	9,804 -

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び余剰資金預り等に伴う利息及び債務保証に対する保証料については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、賃料保証に対する保証料については、受け取りをしておりません。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 823円43銭

2. 1株当たり当期純利益金額 109円82銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,843,531株であり、期末株式数は1,969,700株であります。

その他の注記

販売用不動産の評価損

期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、評価損655百万円が売上原価に含まれております。